

## 九州地域食育推進協議会議事録（第二回）

日 時：平成16年3月18日（木） 13：30～16：00

場 所：九州農政局 合同庁舎講堂

欠席者：長崎市健康教育課課長岩本委員、宮崎市健康増進課課長佐伯委員

座長の福岡女子大学教授早淵委員の司会により、議事に入る。

議事内容

- (1) 各県における食育に関する関係部局間の連携状況等について  
(各県より報告)

福岡県行政委員

関係部局間の連携状況については、子どもに対する体験学習に力を入れる観点から主として農政部局、教育部局間で実施している。

例えば、小・中学校で農業体験を行う際のインストラクターを登録、派遣している。また、新規採用の教職員に対する農業体験も、普及センター等を通じて実施している。

さらに、小学5年生を対象とした農・水産業の理解促進に向けた副読本を作成し、教材として活用もしている。

地域農産物学校給食シンポジウム、食育シンポジウムを行う際には、農政部局、保健衛生部局、教育部局とも連携している。

また、新しい取組として農政部局で自主的に食育に取り組んでおられる方を登録し、県内農業や食生活を見直す活動を支援する活動を展開、一種の公募企画型事業である。

市町村における取組体制と県の関与については、小・中学校での給食を使った食育に力を入れている。

地元食材を使うための25の協議会を設立され、85市町村が入っており、県も一緒に推進している。

佐賀県行政委員

「佐賀の食」推進連絡会議を開催し、各部局と連携した取組を進めている。

「佐賀の食」推進研修会を開催し、農山漁村女性グループより、子ども達に食べさせたい郷土料理を紹介し、学校給食に利用していただくような取組も行っている。

学校給食における地元産食材の使用を平成18年度までに、42%まで引き上げたいと思っており、子どもの農業体験に取り組むこととしている。

平成13年から「さが農業、農村ふれあい運動推進本部」において、ふれあい交流を進めている。

また、「安全・安心“さかの食”県民運動」においては、庁内の各課が連携して、食育推進に取り組むこととしており、人材バンクを作ることを考えており、食育ボランティアの登録をしてもらうように募集中である。

## 長崎県行政委員

平成13年に「ながさき農産物地産・地消運動」推進本部を立ち上げ、庁内各課、農業団体を含め農林部長を本部長に取組の連携、調整を図る体制を作り、学童農業体験学習の実施、シンポジウム等の開催しつつ、農政部局においては、教職員に対する研修会を採用時、3年目、5年目の研修の中で地区別に実施、学校給食での県産品利用状況調査の実施、食育推進ボランティアについて、地産地消サポーターとして資料の配付、研修会を実施、様々な農産物の収穫時期、地区別の生産状況等の資料の作成、保健衛生部局で、健康政策課で食習慣セミナーやイベントを実施、教育部局では総合的な学習時間での取組を行っている。

市町村における取組体制と県の関与については、「こだわり産地づくり推進協議会」という県の単独事業で食育の推進に取り組んでいる。

平成14年度6市町村、15年度4市町村(大瀬戸町・口之津町・諫早市・川棚町)が実施している。

学校関係者、生産者、JA、学校給食会、直売所からなる推進協議会を作り、学校給食に地元農産物を取り入れる働きかけ等を行っている。

また、国見町においては、文部科学省委嘱事業を活用して、「国見町安全かつ安心な学校給食推進協議会」を設置し、安全な食材の確保のための研究活動を実施している。

県としても教育委員会を中心に普及センター、保健所がメンバーに入った運営委員会を立ち上げ、連携して支援する体制を組んでいる。

## 熊本県行政委員

「くまもと21農業振興運動」において、生産から流通までの取組を進めており、その各論のなかで、食育に関する部分を「くまもと21農業振興運動」共生部会で担当している。

具体的な進め方については、各部局、農業団体、流通団体を含めて連携して行う体制を組んでいる。

具体的な連携としては、農政部局は食育推進ボランティアを登録し、その研修会や活動、成果発表等の支援を行い、保健部局は食生活改善推進員連絡協議会への活動支援、食関連団体との連携、調整を行い、教育部局は学校栄養士会における食育活動や指導資料の作成への支援、モデル校の指定等取り組んでいる。

また、「学校給食地域特産品利活用促進検討会」において、県、農業団体、学校給食会、学校栄養士会等の実務者レベルにおいて地域産品利活用システムの整備を検討している。

市町村における取組体制と県の関与については、11の行政区域に各地域に1モデル実施町村を指定し、学校給食地域産品利活用促進モデル事業を行っている。

取組体制については、町、学校関係、JA、生産者、販売業者等で構成し、学校給食に活用できる地場農産物の調査、昔からの食材、地域産品利活用給食メニュー等、地場農産物供給システムの確立に向けた検討、試行を行っている。

おかげで地場産品の消費が高く、評価されていると思っている。

問題点として、いかに地場産品を安定的に供給していくのか、遠方への販売を主としてきたことから、地元にとりだけ提供できるのかがある。

また、市町村、JA等に意識や取組の差があるとともに、生産者側と学校給食側の相互理解と共通認識の向上をいかに図っていくか、安全・安心、生産現場などのわかりやすい情報等を出していくかが課題である。

#### 大分県行政委員

地産地消とスローフードを含めた総合的な協議会として、「おおいた地産地消、スローフード推進協議会」を平成15年2月に設立したところであり、平成16年度は農政事務所を含めた全てを網羅した組織体制となる予定。

具体的な食育の連携については、平成15年9月に実務レベルで、幹事会を立ち上げて活動推進している。

農政部局では学校給食に地域食材を取り入れる活動を平成13年からやっているが、地域の食材を取り入れる時に全ての食材が揃わないという悩みがある。

今後、教育、保健部局とどのように連携、調整していくかが課題である。

保健衛生部局は食生活、教育部局は県産食材を学校給食に活用する運動を展開している。行政、農業団体等の連携はとれている。

市町村における取組体制と県の関与については、食育実践地域活動支援事業に10市町村が取り組んだ。

ただ、食育については、行政、農業団体、学校給食団体等にとらえ方の理解にズレがある。

1つの体系的なマニュアルを作ってもらいたい、講師の専門分野をリスト化したものを作成、整理してもらいたい等の要望があり、検討していくこととしている。

#### 宮崎県行政委員

平成13年度から「みやざき食と農を考える国民会議」の中に地産地消推進部会と食農教育部会を開催しながら、その中で各部局とする体制を作ってきた。

具体的な活動としては、県産品を使用した学校給食の実施、食育ボランティアの育成、講習会、農業体験学習、教材の作成等を実施している。

各部局でも様々な取組が行われているが、特に農政部局の地産地消推進協力員による実践活動は、県民から希望を募り、料理教室、食農体験等を取り組むもので、今年から支援している。

今後の展開方向としては、学校給食を通じた「食育」の推進、地産地消推進協力員や食育推進リーダーによる学習会等、自主的活動者の支援に力を入れていく。

食育の概念については、地産地消イコール食育とはならないのではないかという意見もある。

平成16年度からは「宮崎食のルネッサンス運動」として、地産地消とともにもう少し広い概念の食育も取り組みたい。

市町村における取組体制と県の関与については、地元産農産物を使用した学校給

食の実施を全町村で取り組む目標を立てたが、31市町村で取り組まれ、特に本城町については100日実施されている。

ここには栄養士、生産者の中に強力なリーダーシップをもってやられており、今後は直売所の中に供給の窓口を作ることにしている。

学校給食関連の新しい業者と既存の業者の関係、給食でセンター化されている所では取り組むのが困難であること、地元産品がいつ、どこで、どれだけ供給できるか等の情報がないことが学校栄養士などから指摘されており、その声にどう答えていくかが課題である。

#### 鹿児島県代表委員

平成13年度に県の総合計画を作成しており、その中で県知事をトップに「かごしま“食”交流機構を生産者、消費者、栄養士等の関係者からなる組織を結成している。

その下に係長レベルで構成する庁内連絡会議を作り、地産地消、食育をどう進めるか等について検討するため、年4～5回開催しながら、主に保健部局では、ヘルシー料理教室や親子料理教室を開催し、教育部局との連携では食育を地域に普及させるために、小・中学校を中心にスローガンの募集も行いながら普及啓発に努めている。

今年、スローガンを設定して普及させる予定。

特色ある取組としては、「鹿児島をまるごと味わう学校給食」を実施しており、1月を強調月間として96市町村で取り組んでいる。

学校給食については、年2回調査をしているが地域の食材の占有率は、今年の1月調査では73%まで上がった。

農政部局では、食育ボランティアの登録、育成、活動支援を行いながら、農業体験インストラクター及び小中学校における体験学習の支援、保健衛生部局では健康教室、料理教室の開催、教育部局は新規採用教職員への農業体験研修や小学校での生産体験学習に取り組んでいる。

生産体験学習は90%の小学校で取り組まれている。

また、その他の部局においても観光業界と連携して、観光客等に県の農業や地域食材の理解促進等を図っている。

市町村の事業取組については、地産地消、食育を進める自主的な取組が6市町村で行われており、特に垂水市では生産者組織の「垂水百笑倶楽部」において、学校給食に安定的に供給するシステムを検討しており、モデル的に活動している。

#### 座長

各県から各部局の連携状況や食育を進めるうえでの課題や問題点が出され、精力的に取り組まれていることもわかりましたが、課題や問題点も多く出されたところ。

それぞれの専門分野をお持ちの学識関係委員の皆さんからアドバイスをお願いしたい。

菊池養生園名誉園長 竹熊委員

有吉佐和子さんの「複合汚染」が出版されて30年近く経つが、私もその頃から食育の実践活動をしてきた。

当時は、農薬の使用等はタブーの時代であったが、子どもの食あるいは農村の医療問題等、命をテーマに取り組んで命の情報発信に努めてきた。

(養生園での具体的な体験、取組も説明)

食の安全・安心を含めた行政の取組は、そのトップの言動や姿勢によって大きな広がりにもなるし、逆にもなる。

現場を知るといことが大事であり、現場を知った行政マンが必要である。

今は、まだ栄養学、農業と健康や命がきちんと繋がっていない。

また、こういう会議で輸入もののジュースや輸入ミネラルウォーターを出される場合があるが、そういう時は「けしからん」と言うようにしている。

そもそものセンスが間違っている場合がある。

#### 鹿児島大学医学部付属病院教授 納委員

私は直接農業に関わっていないが、仕事柄の接点としては、BSE発生、健康食品といわれたアマメシバ、鳥インフルエンザが起きるたびに風評被害が起きている事に対し、感覚的に捉えず、もっと科学的な裏付けに基づいた議論の重要性について周知することができるのではないかと考えている。

報道は過剰反応になりやすい。

#### 佐賀県栄養士会会長 渋谷委員

食育については、ちゃんとしたコンセプトがないと思っていた。

そこで、佐賀県の栄養士会で「食育推進研究会」を立ち上げる計画をし、その案を練っているところである。

命と食、農業、栄養、環境、文化等、一元的に考えていくために、県知事も出席して頂き、スローフード料理研究家の金丸さんや農業関係、大学関係の人達で発起人となって、ベースとなるものを作ろうと考えている。

#### 鹿児島県食生活改善推進員連絡協議会会長 塚田委員

第1回の協議会で食育について大切だとひしひしと感じていたので、各県の3部局(農政・保健衛生・教育)連携についてお尋ねしたところ。

食生活改善推進員の九州・四国合同会議があったので、各県においてどのように食育に取り組んでいるか実情を聞いた。

各県とも行政の協力を得て、食生活、食育について一体となってやられていることがわかった。

石川県の自治体で、お米のパンがおいしいと子どもが食べているところが新聞に掲載されており、鹿児島でも米粉を使ったパンがないか調べて食べに行ったが、本当においしくて、こういうことから食、日本農業の大切さがわかるのだと思った。

鹿児島は「かごしま21運動」で、農政部局、学校等の行政が中心になって進めているが、民間団体のボランティアがもっと連携して積極的に取り組んでもらいたいと

思っている。

#### 熊本消費者協会会長 矢住委員

各県の取組、活動等の発表があったが、やはり食育を進めるうえには連携が必要ということだった。

消費者協会では農林水産省が1月は「食を考える月間」ということもあって、くまもと「食・農・健康」を創る会として、「みんなで考えよう食育を」をテーマに、1月21日に九州農政局において、学校栄養士、消費者、生産者、熊本県農業女性アドバイザーの方々をパネリストに「食と農と健康を考えるシンポジウム」を開催した。

生産者はメロンやスイカを栽培している農家で、小学生への農業体験学習に取り組んでおられる。

女性アドバイザーはナス栽培の部会の会員で、ナスのできるまでや、ナス料理方法等交流会の実施事例を報告してもらった。

食育の重要性、必要性はそれぞれ十分理解しているところだが、具体的にどう取り組むかとなると地域や実情が違うので、各行政部局の連携を取っていただき、現場の声を取り入れたマニュアル作りが必要である。

盛り上がっている今しか食育を進めていく時期はないと思うので、機会を逃さないようにしなくてはいけない。

#### 生産者（食と農の体験塾長） 宮田委員

私は農業を始めて30年になるが、最初から日本の水はダメになるということで化学肥料や除草剤も使わないで大変苦勞して手作り肥料作りや人の手による草刈り等、信念をもってやってきたが、地下水の汚染もどんどん進んできたことから、やはり消費者と一緒にやってやるのが大切だと思い、5年前に農場を開放して食と農の体験塾を始めた。

食に対する適切な判断力を養うには、私は、農村の開放以外ないと思っている。

画一的、機械的に育った子どもは、知識を知恵に変える判断力が不足している。

子どもが健全に育つためには、色んな体験をしながら判断力を養いバランスよく育てることが必要である。

土の臭いをかいだり現場の体験なくして、どんなにいい食育をもっていても判断力はつかないし、バランスよく育てるためにも農村をうまく利用することが最善だと思っている。

植物を含めた命の素は現場の前線からしか、発信できないと思っている。

#### 宮崎県農業協同組合中央会農産課課長補佐 嶋田委員

農業団体としての取組を2点紹介しながら話をさせていただきます。

食・農環境県民フォーラムを消費者、商工、観光等異業種の45団体に呼びかけ、利益を全面に出すのではなく、農業の大切さ、尊さを立場を越えて色んな分野を継続的に進めていきたいという目的で平成15年9月に設立した。

食に関するフォーラムを開催したが、関心のある人は呼びかければ来てくれるが

いかに関心のない人呼び込み、取り込むかが必要であり、課題でもある。

農業後継者で創るJA青年部では、今後、農業を維持継続していくためには、生産者だけではその底辺が広がらないことから、これからの時代を担う小学生に広めていく観点から、平成8年から小学校に出向いて「農家のおじちゃんと語る会」として質疑応答式の意見交換を行い、農家の人とのふれあいを進めて、平成13年からお米を中心とした稲作体験交流も始めた。

当時は30校くらいだったが、去年は44校、今年は55校と増えている。

2つの取組を紹介したが、関心の裾野をどのように広げていくのか、その手法等を課題としながら進めている。

座長

時間の関係もあるので、取りあえずここで学識関係委員のアドバイスをいったん中断し、議題の(2)平成15年度九州農政局における取組について、そしてそれらを踏まえた16年度における食育推進についての提案をお願いしたい。

(2)平成15年度九州農政局における取組について  
(九州農政局より提案)

座長

九州農政局より、報告、提案があったがこれらを含めまして先程アドバイスを頂けなかった学識関係委員の皆さんに発言をお願いしたい。

大分県学校給食会理事長 藤田委員

学校給食会の目的は、良質な食材を安定的に供給することと、その普及、充実に努めることであり、これが食育の普及に当たるのではないかと考えている。地元農産物を学校給食に使おうとしても、センター化されている所では困難であることは各県から言われている。

その面の解決策についてもいろいろな関係機関と連携していく必要がある。

学校給食会はサポート的な役目が多く、関係の皆さんと一緒に頑張っていきたい。

「九州のムラ」編集長 養父委員

今日の委員の皆さんの話の中にいくつかのキーワードが出ていたと思うが、私の「食育」は食を通して心の教育をやることではないかと思っている。

今、農業の特集をやっているが、人によい食べ物はそれを作る生産者を守ることであり、それが有機農業や減農薬あるいは環境保全型農業に取り組んでいる生産者を守ることにもなる。

しかし、それを守るためには、それを支える消費者も必要であり、その消費者にその重要性を言う努力をするのが食育だと思う。

熊本大学の徳野貞雄先生が福岡県と食の安全、健康について意識調査をやったところ、食の安全、家族の健康に関心があって食材を選ぶ目を持った積極的消費者

は5%、食の安全、家族の健康に関心はあるが生産者と何かやることまではしていない17%、食の安全、家族の健康に関心はあるが何もしていない50%、安くて、食べられれば輸入でも何でもいい30%と消費者もいくつかのパターンに分かれるという結論が出た。

食育活動を通じての50%の消費者をいかに引き上げるかが、日本の農業、生産者を守ることになる。

これが進まないと一時のブームで終わってしまう。

生産者との交流あるいは対流を推進していくことが私は大きな柱と考えており、生産者と交流することによって、彼らが消費者全般に心の教育をしていくことになる。

講演とか講師というのは一時的なものだが、食育は日々やっっていかななくては行けない。

それをやっっていけるのは、生産者だと思っている。

鹿児島県喜入町の鎮守さんは、子どもに酪農体験をさせ、はじめて牛の乳をしぼった子どもが牛の乳が血液でできていることを知り、人間の乳も同じだと知って、母親へ有り難うという感謝の言葉を絵手紙に書いた。

だれが教えるかも大事だが、何を教えるかがもっと大事である。

今は学校の田植え体験でも、何センチ間隔に何本植えるとこれだけの収穫ができるという技術論になっているところがあるが、田んぼに入るとヌルヌルとして気持ち悪いけどなぜなのか、農家の方が苦労した土作りの結果であること、そういうことを伝えていくことが食育に必要である。

そのためには、農村、生産者との交流が不可欠であり、支援していかないと食育は底辺につながっていかない。

#### 九州食品産業協会会長代理 安河内委員

各県の取組を聞いて食品産業業界がどのような形で入っていけばいいのか、タイミングを含めて、今後考えていきたいと思っている。

養父委員より積極的消費者5%で、50%の人達をどのように引き上げていくかと言う話があったが、このところに私たちとしては、情報提供等ができるのではないかと考えている。

いかに末端の消費者の皆さんにわかってもらえるかが大切。

余談だが、わたしも町内の隣組のお世話をしており、先日役員の引き継ぎのために昼食会をした際に、地産地消、食育、スローフード等についてどの位知ってあるか尋ねたところ、「聞いたことがある。」程度で、ほとんどわかっていない。

現実はその位で、まだ一握りの人の範疇にある。

福岡では消費者協会、食生活改善推進さん達と体験交流をしているが、来られる方は、昔の若い方で、本当に必要な若い人は昼間は来ない。

こういう若い人への対応については、国や県にお願いして取り組む必要がある。

私たちの業界においても16年度は講師選任を全国的にやることにしており、食を考える国民会議への支援等を行うことにしている。

また、パンフレット、資料の作成の中に食生活指針を掲載したが、これは平成12年にできたものであり、末端まで届くまでに4～5年かかっており、食育はそんなことがないようにしなくてはいけない。

菊池養生園名誉園長 竹熊委員

一般の消費者を引きつける場所としては、学校の授業参観の際に、親に対して行うことが考えられる。

私は、そういう場所でやっており、効果も大きい。

学校給食会の方も、学校給食への食材、調味料等に対するこだわり、関心をもってもらいたい。

今、鳥インフルエンザが問題になって、窓のない鶏舎で飼いましょうという話になっているが、そんな所で生命力のある卵が生産されるのか。

生命力の弱い卵を子どもに食べさせてはいけない。

ポタンの掛け違いをしないようにしなくてはいけない。

座長

各県の具体的な取組、各委員の皆さんの熱心なご意見をいただいたことに感謝します。

時間も来ましたので事務局へお渡しします。

消費生活課長

長時間の御討議に感謝します。

本日、いただいた貴重なご意見等を踏まえ、県等と協議して16年度の食育を進めていきたいと思っている。

今後ともご指導、お願い致したい。

なお、次回開催は局次長の挨拶にもありましたように、食育基本法の制定を見据えて開催したいと思っている。